

第 24 回丸亀城石垣崩落対策本部会議録

1 開催日時 令和2年4月2日（木）午前10時15分～午前10時30分

2 開催場所 本館3階「特別会議室」

3 議 事

(1) クラック（地割れ）の出現のその後

- ① 三の丸法面下部の掘削途中にクラックが発見され、調査のため試掘を行った。
応急対策工事時に発見されていたクラックとの関連を調べるために追加で試掘をしたが、繋がっていなかった。
- ② クラックの特徴として比較的新しいクラックである可能性が高いが、荷重を除荷している掘削段階で発生しているとは考えられず、クラック発見後の変位観測では動いていないことから、応急対策工事時や鹿島建設が工事着手してから発生したものではないと判断できる。
- ③ 埋没石垣の先端付近でクラックが発生している状況から、盛土内部に不安定な埋没石垣が残っていたことで、崩落時のすべり挙動の引張力により埋没石垣の前面に剥離が生じた可能性が挙げられると推測している。
- ④ 今までは埋没石垣を残したままで切土が可能と考えていたが、クラックの発生により埋没石垣を残したままでの掘削計画は難しくなった。
- ⑤ 石垣復旧専門部会の文化財系の委員から、クラック部分を除去のうえ、修復を進めることは致し方ないが、埋没石垣だけでなく、周辺の盛土や栗石の調査確認を行い、残せるものは必ず残すことを条件に了解を得ており、今後の専門部会で最終決定を行うこととしている。
- ⑥ 埋没石垣の取扱いについては文化財担当を中心に、何らかの形で市民向けに周知する方法を考える。

(2) 石材置場（新田町）について

- ・解体した石材でグラウンドが手狭になってきた。早いうちに各石置場に持っていかなくてはならない。
- ・三の丸石垣は最長5年置くので綾歌総合運動公園、新田町の駐車場建設予定地はインターハイで使用するため短期間の保管で済む帯曲輪の石垣を置くことにしているが整備が進んでいない。関係する部で連携を取り、協力していただきたい。
→新田町の石材置場について、図示している場所以外に置くことは可能か。（市民生活部長）

- ・置けると考えている。現場で相談させてもらいたい。

→今、綾歌総合運動公園に何石移動しているのか。(市長)

- ・まだ移動していない。帯曲輪の石材と三の丸の石材に特定するため、マッチング作業をしている。今後、三の丸解体工事で取り外した石材を持って行く。

→テンションクラックの考えでいいのか。(市長)

- ・専門委員や鹿島建設も同じ意見で一致しているが、7月、10月の崩落が原因とは言い切れない。

4 出席状況

(1) 本部構成者（第3条）

職	氏 名	出欠
市 長	梶 正 治	○
副 市 長	徳 田 善 紀	○
教 育 長	金 丸 眞 明	○
モーターボート 競走事業管理者	大 林 論	○
市 長 公 室 長	横 田 拓 也	○
総 務 部 長	栗 山 佳 子	○
健康福祉部長	宮 本 克 之	×
市民生活部長	小 山 隆 史	○
都市整備部長	吉 本 博 之	○
産業文化部長	山 地 幸 夫	○
ボートレース 事 業 局 次 長	矢 野 浩 三	○
教 育 部 長	石 井 克 範	×
消 防 長	田 中 道 久	○
議会事務局長	渡 辺 研 介	○

(2) 関係職員

市長公室職員課長	井 上 孝 敏
市長公室秘書政策課長	窪 田 徹 也
市長公室秘書政策課副課長	谷 本 智 子
市長公室秘書政策課政策推進担当長	宇 野 大志郎

市長公室秘書政策課主任

大 川 智

市長公室広聴広報課長

奥 田 孝 彦

総務部財務課長

宮 西 浩 二

健康福祉部福祉課長

横 山 孝 雄

(3) 事務局

教育部参事

谷 口 信 夫

教育部文化財保存活用課長

七 座 武 史

教育部文化財保存活用課丸亀城管理室長

上 甲 育 司

教育部文化財保存活用課丸亀城管理室主査

真 鍋 和 江